

川崎市「人・農地プラン」作成事業等事務取扱要領を廃止する要領

川崎市「人・農地プラン」作成事業等事務取扱要領（平成24年11月1日  
決裁24川経農振第122号）は、廃止する。

附 則

この要領は、令和7年3月31日から施行する。